

四日市市告示第 471 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

令和3年 8月 30日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した年月日
別表のとおり
- 2 放置されていた区域
別表のとおり
- 3 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 4 保管場所
第2保管場所 四日市市小生町地内
第4保管場所 四日市市末永町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別 表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
令和3年7月1日	広永町 地内	自転車 1 台
令和3年7月5日	貝塚町 地内	自転車 1 台
令和3年7月5日	日永西一丁目 地内	自転車 1 台
令和3年7月15日	楠町南五味塚 地内	自転車 1 台
令和3年7月28日	中川原三丁目 地内	自転車 1 台
合 計		5 台